

2022年度 小委員会活動成果報告

(2023年3月8日作成)

小委員会名	市街地コントロール制度の体系と運用研究小委員会	主 査 名：大澤昭彦 就任年月：2019年4月
所属本委員会 (所属運営委員会)	建築法制委員会	委員長名：小川富由
設 置 期 間	2019年4月 ～ 2023年3月	
設 置 目 的 各年度活動計画 (箇条書き)	<p>現行の都市計画法および建築基準法集団規定による市街地コントロール手法の制度体系となつてからおよそ半世紀が経過した。人口増加、右肩上がりの経済成長から、人口減少、低成長の局面を迎えた現在、持続可能な都市の実現が求められており、現行法制度の再構築も急務となっている。再構築にあたっては、議論の前提として、制度を運用する全国の自治体がどのように現行の制度を受け止め、地域の特性や課題にあわせて創意工夫を図ってきたのか等を把握する必要がある。その取り組みの中に、制度再編の方向性を示す萌芽が存在していると考えられる。本小委員会は、自治体による法制度の運用実態から法制度の受容やそのあり方を検証し、現行法制度の課題や市街地環境への影響を明らかにする。そして、新時代の制度体系構築への示唆を得るとともに、持続可能な都市の実現に向けた提言を行うものである。各年度の活動計画は、下記のとおり。</p> <p>初年度：①従前の小委員会での成果を踏まえ、現行制度の枠組みと新時代の制度に向けた課題を整理し、研究対象とする制度を検討。②自治体による制度運用に関する関連資料の収集、既往調査研究のレビュー。③各制度の運用に関わった自治体担当者等へのインタビュー調査及び市街地環境に関するデータ収集。</p> <p>2年度：前年度に引き続き調査・検討を進める。④制度の導入・運用実態を把握し、得られる視点・示唆・考察を整理。また、⑤先進的な自治体の取り組みが法改正等にフィードバックしていったケースを対象に、その背景や議論の経緯を整理・分析。</p> <p>3年度：引き続きの調査・検討、研究論文の執筆に加え、⑥本委員会との連携で、調査研究の成果を公開研究会・パネルディスカッション、自治体の担当者との議論などで外部の意見を得て、とりまとめと提言に向けて考察。</p> <p>4年度：研究成果をとりまとめ、本委員会のもとで、新時代の制度に向けた提言として報告書ないし書籍の形態で発行・公開。</p>	
委員構成 (委員名(所属))	<p>委員公募の有無：無</p> <p>主査：大澤昭彦(高崎経済大学) 幹事：桑田 仁(芝浦工業大学) 委員：加藤仁美(東海大学)、内海麻利(駒澤大学)、中西正彦(横浜市立大学)、室田昌子(東京都市大学)、杉田早苗(東京工業大学)、岡井由佳(立命館大学)、藤賀雅人(工学院大学)</p>	
設置WG (WG名：目的)		
2022年度予算	100,000円	ホームページ公開の有無：無 委員会 HP アドレス：

項 目	自己評価
委員会開催数	1回(年度内計画を含む)
刊行物 (シンポジウム資料等は除く)	1. 『近代建築法制100年：市街地建築物法適用六大都市の都市形成と法制度』 (技報堂出版)
講習会	
催し物 (シンポジウム・セミナー等) *能力開発支援事業委員会承認企画	

大会研究集会	
対外的意見表明・パブリックコメント等	
目標の達成度 (当初の活動計画と得られた成果との関係)	1. 当初活動計画は概ね達成された。
委員会活動の問題点 ・課題	1. 得られた成果を踏まえて、今後の法制度のあり方について自治体や研究者と議論、検討することが必要。